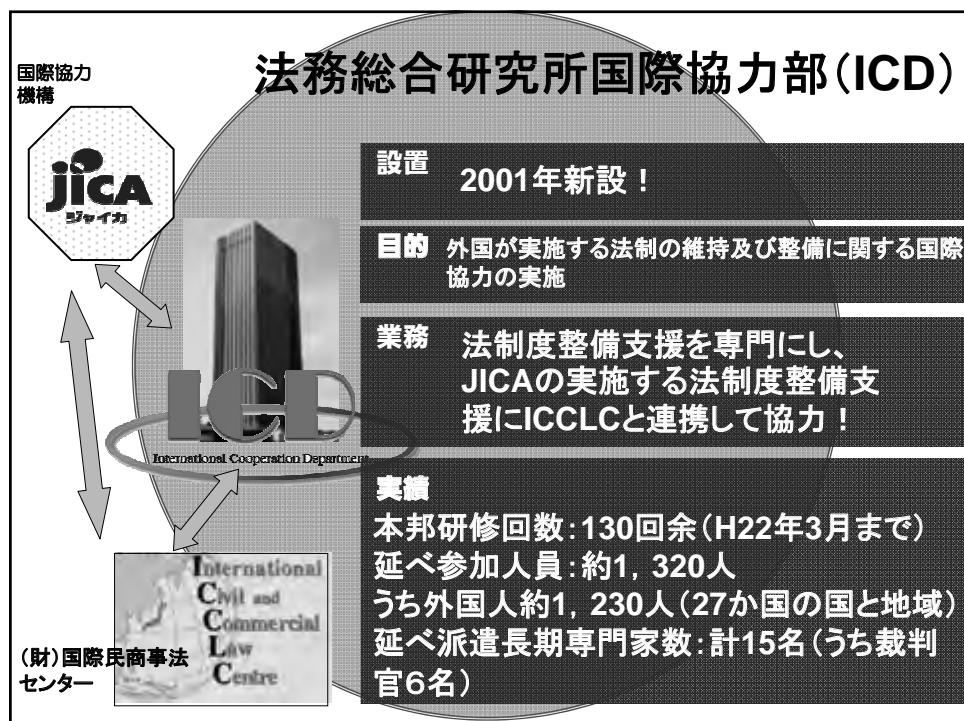


法整備支援に携わる人材の育成

法務省法務総合研究所国際協力部
International Cooperation
Department (ICD)



人材育成

- ・「人」と「人」の関係
- ・「人材育成」は最重要課題のひとつ
- ・法務省での新たな取り組みを紹介
 - * 大学生等に対するもの
 - * 法務省内職員に対するもの
- ・今回は「支援国」における「法律専門家」の育成をメインテーマに

大学生等を対象

- ・大学等における講義
- ・シンポジウム開催
- ・インターンシップ

大学・大学院生等への講義等



↑信州大学にて



← ↑ 大阪大学から訪問



私たちの法整備支援
～ともに考えよう！
法の世界の国際協力
シンポジウム

2009年8月28日
東京
政策研究大学院大学
JICA・ICCLCと共に
外務省・文科省・最高裁・日弁連・名古屋大学・慶應大学・
アジ研・ACPFの後援





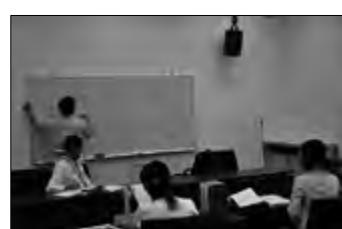
インターンシップ



↑ 2008年度は取材も受けました



↑
← 2009年度 →



法務省内職員を対象

- ・人材育成研修
- ・各種研修における講義

法務省の人材育成研修



日本での準備→

ベトナムにて↑→

感想・質問

2010年1月22日

名古屋大学法政国際教育協力研究センター長

鮎京 正訓

本講義の受講者の感想・質問から、典型的なもの、印象的なものを以下に挙げた。

1. 法整備支援全体について

- ・ カンボジアには裁判官ですら法教育を受けずに任官した人が多いという現状において、JICA が法整備の第一歩を踏み出すお膳立てをする必要性は確かに高いと感じた。そうでなければ、いつまでたっても法の専門家が育たず、国際化する経済社会において国民は理論武装する術を持たず搾取され続ける恐れがあるからだ。世界全体の均衡の取れた発展を願う。
- ・ カンボジアに対する法整備支援はプロジェクト開始から 10 年が経過し、法曹界レベルでは新しい人材の育成や制度の定着が進んできていることだが、現地の一般の人びとの意識は、どのような変化を見せているのか？あるいは、一般社会に制度として定着しつつあるのか？
- ・ 法整備支援とは、その国の法曹界で活躍し得る人材の育成でもあるという点を改めて認識できたことが良かったと思う。
- ・ 内発的な法整備を促したとしても、こちらが全く意図しないような法律になってしまったような場合はなかつたのか？
- ・ 法整備支援は、まさにその国の法の誕生に携わっていくことであり、チャレンジングで知的刺激が多い分野だと感じた。文化・歴史を踏まえた幅広い知識が求められ大変興味深く面白く感じた。被支援国の政府高官と同じテーブルについて議論し、アドバイスするには、人間としての幅も求められると感じた。
- ・ 以前、「アフガニスタンに法整備支援するには、どうしたら良いか」というテーマについて取り上げられたことがあり、その時は宗教的な文化の違いが大きいと考えたが、本日の講義で社会主義体制という社会の仕組みも支援の際に問題となるのだということに改めて気づいた。
- ・ 法整備支援によって刺激を受けることには、日本人（法整備を支援する側）にとっても日本を「発展」させる意味が含まれていることを実感した。法整備支援は一方的なものではなく、双方向的で、かつ文化交流ならぬ法社会交流を行って様々な視点で社会を見て、最善の正義とかそれを実現する制度は何かを追求するプロセスの一つなのだと実感

できた。「正しい」価値観への柔軟性や、世界規模での適切な制度構築という大きな流れに与した先端的領域なのではないかと思う。そのことが、日本の国際社会における地位を確かなものにするし、また、ひいては日本国内の法・制度の充実にもつながるもので、その点が私の漠然としたイメージに想像しやすい着地点を教えて頂いた気がする。

2. 法整備支援と国益

- ODAの一環として実施されることから、国益、各国の思惑、オーナーシップ等の問題が絡み合い、想像以上に複雑であることが分かった。
- 国益のための法整備支援という視点を主張している人びとは、国家主権の一翼である立法に他国の国益を反映していくことをどう説明しているのだろうか？ODA、ファンド獲得のアジェンダとして使われているにとどまっているなら、長期的に法制度の混乱を招きかねないという危惧を感じた。
- 日本が法整備支援したことによって、日本の利益になったことは、これまであったのか？また、将来利益になることは何か？

3. 法整備支援と日本の経験

- 法整備支援を行う上で、我が国の歴史を振り返ってみることも有益ではないかという指摘も、対象国を理解する観点から示唆に富むものであったと思う。
- 我々は、対象国とともに自国のことをもっと理解するべきなのではないかと感じた。
- 法律を直接継受することよりも、「継受した経験」の継受の方が安定しているという事実を知って、なるほど言わせてみればその通りだろうと感じた。そう考えると、明治時代に法制度を外国から継受することで近代化を一気に進めた日本の経験は、非常に有用なものであり、法整備支援をする側としては、うってつけの国が日本ということになるのではないかと思った。

4. 法整備支援の「終わらせ方」

- 例えば、ベトナムの場合、日本の支援する分野では、あと何年ほど支援する必要があると見込まれるか？
- 「法整備支援」は、一過性のものなのか（法制度が整備されれば終わり？）、継続性が要求されるものなのか（フォローアップ？）、その背景にある哲学が分からぬ。
- 人材が育ってきた段階では、その国の法律家に任せるべきと思われるが、どの段階で支援が完了したと考えるのか？

5. キャリアパス

- 法整備支援の活動に携わる法曹に必要なものは何か？どのような人材を採用し、どのように育成し、派遣した際にどのような成果が求められているのか？

-
- ・ 法整備支援に携わる法曹実務家の人口は不足しており、その要因の一つとしてキャリアパスがないことが挙げられるとのことであったが、今後、それに対応する制度構築は予定されているのか？法科大学院との連携という観点は、どう捉えられているのか？
 - ・ 国際的に活躍している日本人ロイヤーは、諸外国に比べて圧倒的に少ないと思うが、語学要因以外に何か理由があるのか？
 - ・ 将来、法整備支援事業に携わることを希望する場合には、日々の弁護士活動において、特にどういった点を意識していけば良いか？
 - ・ 支援に関わる若手の法曹実務家に対して求める資質は、いかなるものか？
 - ・ いつ自分のしたいことが転がり込んでくるか、自分のやりたいことが何かを発見するかは分からないので、そのチャンスのために常に「準備」をしておくこと、それが一步を踏み出す時に身軽になれる方法であり、今できることなのだと実感できた。

6. その他

- ・ 法曹の資格を持って携わる法整備は、有していない人が携わるものと何が違うか？
- ・ お互いの慣習、考え方の違い、相互理解の不十分さから、うまくいかなかった法整備支援プロジェクトの例があれば、聞いてみたい。
- ・ カンボジアでの起草作業にあたって、一番説明に困った条文は何か？
- ・ 法律のない社会というものがどういう状態なのか、具体的に聞くことができて、とても良かった。
- ・ 法整備支援に対して短期間で目に見える効果を求める人びとを、どんな事実や理屈で説得するのか？

名古屋大学法科大学院「法整備支援論」（2009年度）

日付	内容	担当講師
10月5日	はじめに－法整備支援とは何か－ 法の分野での開発援助	鮎京正訓（名古屋大学大学院法学研究科・教授）
10月19日	ハコ・モノ支援から知的支援へ	鮎京正訓（名古屋大学大学院法学研究科・教授）
10月26日	新ODA大綱と法整備支援	鮎京正訓（名古屋大学大学院法学研究科・教授）
11月2日	法整備支援と理論的諸問題	鮎京正訓（名古屋大学大学院法学研究科・教授）
11月9日	法をめぐる歴史的事件	鮎京正訓（名古屋大学大学院法学研究科・教授）
11月16日	法務省法務総合研究所による法整備支援	赤根智子（法務省法務総合研究所国際協力部長）
11月30日	カンボジア法整備支援の現状と課題	本間佳子（創価大学法科大学院教授、元カンボジア法整備支援プロジェクト長期専門家）
12月7日	JICAによる法整備支援	佐藤直史（JICA国際協力専門員、元ベトナム法整備支援プロジェクト長期専門家）
12月14日	留学生から見た法學教育支援	Umirdinov Alisher（名古屋大学大学院法学研究科・博士後期課程） Nematzov Jurabek（名古屋大学大学院法学研究科・修士課程）
12月21日	フランスによる法整備支援	傎谷祐之（名古屋大学大学院法学研究科・博士後期課程）
12月24日	ドイツによる法整備支援	中村真咲（名古屋大学大学院法学研究科・特任講師）
1月7日	総括－アジア諸国法研究と法整備支援－	鮎京正訓（名古屋大学大学院法学研究科・教授）
1月18日		

法科大学院における法整備支援に関する科目一覧

大学名	科目名	担当講師
慶應義塾大学	開発法学ワークショップ	松尾 弘
中央大学	法整備支援論	佐藤直史
名古屋大学	法整備支援論	鮎京正訓
早稲田大学	法整備支援活動	矢吹公敏

2010年1月現在

上記以外に、「アジア法」という科目の中で法整備支援について取り上げることもある。また、先端・展開科目、プログラム科目、演習等で、法整備支援に関わる内容の講義を行うこともあるが、ここでは「法整備支援」「開発法学」を科目名としている科目のみを取り上げた。

法整備支援に携わる人材育成

矢吹 公敏
日本弁護士連合会
国際交流委員会副委員長
国際司法支援センター・センター長

日弁連による法整備支援人材の育成

- 日弁連における人材育成
 - 国際交流委員会国際司法支援センター事務局 15名
 - 国際司法支援弁護士登録制度(メーリングリスト)
 - 約150名登録
 - JICA長期専門家
 - 各種専門セミナー
 - カンボジアプロジェクト
 - ファカルティ会議 ・ 勉強会 ・ OJT(ロジ担当)
- パートナーにおける人材育成(自立支援)
 - トレーナーズトレーニング
 - プロジェクトの共同化
- ロースクールにおける人材育成
 - 早稲田大学法科大学院
 - 早稲田大学アジア太平洋研究科